

期限が迫っています！

## 新型コロナウイルス対策支援への申請はお済みですか？



▲ホームページはこちら

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への支援策を紹介します。申請期限が近づいていますので、該当する方は、早めに申請してください。詳しくは、ホームページで確認または問い合わせてください。

支援策の名称	内容
<b>子育て世帯への臨時特別給付金</b> 問・申請 ・(市)子育て支援課 児童福祉係 ・(市)吉川支所 市民生活係 ☎72-0180	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、高校生までの子どもがいる世帯に対し、児童1人につき10万円を支給します。高校生の児童のみの保護者、公務員の方、令和3年10月以降に生まれた新生児の保護者は申請が必要です。 ▶申請期限 3月31日(木) [令和4年3月生まれの新生児については4月15日(金)] ▶申請方法 対象者に送付している申請書に必要事項を明記し、添付書類とともに窓口または郵送で申請してください。
<b>生活福祉資金の特例貸付</b> 問・申請 三木市社会福祉協議会 ☎82-4043	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入の減少がある方への特例的な貸付制度です。 ▶申請期限 3月31日(木) ▶貸付上限額・貸付期間 ・緊急小口資金 20万円・1回限り ・総合支援資金 2人以上世帯は月20万円 単身世帯は月15万円・3カ月以内
<b>生活困窮者自立支援金</b> 問・申請 (市)福祉課 生活支援係	生活福祉資金の特例貸付を借り終わった世帯を対象に、収入・資産・求職活動などの一定の要件を満たせば、返済不要の一時金を支給します。 ▶申請期限 3月31日(木) ▶申請方法 対象者には申請書を送付しています。必要事項を明記し、添付書類とともに窓口または郵送で申請してください。
<b>住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金</b> 問・申請 (市)福祉課 臨時特別給付金担当 ☎82-9008	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯と家計急変世帯に対して、1世帯当たり10万円を支給します。 ▶住民税非課税世帯 対象世帯に案内文と確認書を送付しています。給付金を受け取るには、確認書に記載された返送期限までに確認書を返送してください。令和3年中に世帯状況に変更(転入、転出、離婚など)があった場合、対象世帯でも確認書が送付されない可能性があります。該当すると思われる方は問い合わせください。 ▶家計急変世帯(要申請) 令和3年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響で減収し、世帯全員が、住民税非課税相当水準以下の収入になった世帯を対象に支給します。



2/6  
sunday

### 鬼踊り式

平安時代に始まったとされる平和と豊作、厄除けを願う鬼踊り式(蓮花寺(口吉川町蓮花寺))。今年は無観客で行われました。来年は例年通りたくさんの方に大鬼が豪快に踊る様子を見ていただきたいです。



2/11  
friday

### 御弓神事

御坂神社(志染町御坂)で行われた御弓神事では、参拝者が見守る中、疫病退散への祈りを込めて的に矢を放ちました。的の中心に当たると大きな拍手が沸き上がりました。



2/11  
friday

### 初午採燈護摩

五穀豊穡を祈願し、初午採燈護摩が法輪寺(細川町垂徳)で行われました。山伏が護摩壇に火を点じ、白煙が空へと舞い上がりました。今年は無観客開催のため、関係者らが手を合わせ、息災を祈りました。



2/14  
monday

### 北播磨フラワーマイスター認定式

2年間の講習を終え、北播磨フラワーマイスターに認定されたみなさん、おめでとうございます！今後の花づくり活動での活躍を楽しみにしています\*

秘書広報課 職員が作った！

## 3色ちらし寿司

3月はひな祭りということでちらし寿司を作ってみました！今回はサーモン・いくら・たまご・穴子・さやえんどうを入れてみました。具材は地域によって違うのだそう。みなさんの家ではどんな具材をいれますか？

みなさんもぜひレッツチャレンジ！

広報係 野田